

第 65 号 令和 6 年度徳島県用度・給与集中管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県用度・給与集中管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,470,523千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,710,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 用度・給与集中管理収入		千円 33,240,188	千円 1,470,523	千円 34,710,711
	1 財 産 収 入	200	△200	0
	2 繰 越 金	101,532	8,555	110,087
	3 諸 収 入	1,728,909	△520,195	1,208,714
	4 給 与 振 替 収 入	31,409,547	1,982,363	33,391,910
歳 入 合 計		33,240,188	1,470,523	34,710,711

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 用 度 ・ 給 与 集 中 管 理 費		千円 33,240,188	千円 1,470,523	千円 34,710,711
	1 用 度 管 理 費	1,830,641	△511,840	1,318,801
	2 給 与 費	31,409,547	1,982,363	33,391,910
歳 出 合 計		33,240,188	1,470,523	34,710,711

第 66 号

令和 6 年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88,678千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ462,602千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 373,924	千円 88,678	千円 462,602
	1 繰 入 金	323,500	88,792	412,292
	2 諸 収 入	50,424	△114	50,310
歳 入 合 計		373,924	88,678	462,602

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 373,924	千円 88,678	千円 462,602
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	97,702	△14,509	83,193
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	38,340	111,787	150,127
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	237,882	△8,600	229,282
歳 出 合 計		373,924	88,678	462,602

第 67 号 令和 6 年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,724千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 217,724	千円 △60,000	千円 157,724
	1 繰 越 金	110,826	△60,000	50,826
歳 入 合 計		217,724	△60,000	157,724

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 217,724	千円 △60,000	千円 157,724
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	217,724	△60,000	157,724
歳 出	合 計	217,724	△60,000	157,724

第 68 号 令和 6 年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ318,392千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,257,706千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 71,576,098	千円 △318,392	千円 71,257,706
	1 分担金及び負担金	19,007,767	97	19,007,864
	2 国庫支出金	21,353,457	△183,322	21,170,135
	3 前期高齢者交付金	24,918,633	4,786	24,923,419
	4 共同事業交付金	150,081	△24,081	126,000
	5 財産収入	3,885	△2,435	1,450
	6 繰入金	4,642,275	△169,510	4,472,765

	7 繰越金	1,500,000	7,714	1,507,714
	8 諸収入		48,359	48,359
歳入合計		71,576,098	△318,392	71,257,706

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 71,576,098	千円 △318,392	千円 71,257,706
	1 国民健康保険事業費	71,570,213	△613,957	70,956,256
	2 国民健康保険財政安定化基金積立金	5,885	295,565	301,450
歳出合計		71,576,098	△318,392	71,257,706

第 69 号 令和 6 年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ192,695千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ905,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地 方 独 立 行 政 法 人 徳 島 県 鳴 門 病 院 資 金 収 入		千円 712,945	千円 192,695	千円 905,640
	1 繰 入 金	139	695	834
	2 諸 収 入	497,806	198,000	695,806
	3 県 債	215,000	△6,000	209,000
歳 入 合 計		712,945	192,695	905,640

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地 方 独 立 行 政 法 人 徳 島 県 鳴 門 病 院 資 金 貸 付 金		千円 712,945	千円 192,695	千円 905,640
	1 地 方 独 立 行 政 法 人 徳 島 県 鳴 門 病 院 資 金 貸 付 金	712,945	192,695	905,640
歳 出	合 計	712,945	192,695	905,640

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
地 方 独 立 行 政 法 人 徳 島 県 鳴 門 病 院 資 金 貸 付 金	千円 215,000	千円 209,000

第 70 号

令和 6 年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,622千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,674千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 収 入		千円 67,296	千円 △20,622	千円 46,674
	1 財 産 収 入	61,537	△14,873	46,664
	2 繰 越 金	5,749	△5,749	0
歳 入 合 計		67,296	△20,622	46,674

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 費		千円 67,296	千円 △20,622	千円 46,674
	1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 費	67,296	△20,622	46,674
歳 出	合 計	67,296	△20,622	46,674

第 71 号 令和 6 年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ151,967千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 漁 業 改 善 資 金 収 入		千円 292,033	千円 △151,967	千円 140,066
	1 繰 越 金	275,552	△135,607	139,945
	2 諸 収 入	16,481	△16,395	86
	3 繰 入 金		35	35
歳 入 合 計		292,033	△151,967	140,066

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農林漁業改善資金貸付金		千円 292,033	千円 △151,967	千円 140,066
	1 農林漁業改善資金貸付金	292,033	△151,967	140,066
歳 出	合 計	292,033	△151,967	140,066

第 72 号 令和 6 年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,735千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 193,192	千円 △50,735	千円 142,457
	1 財 産 収 入	127,538	△54,016	73,522
	2 繰 入 金	65,141	2,146	67,287
	3 繰 越 金	298	139	437
	4 諸 収 入	215	996	1,211
歳 入 合 計		193,192	△50,735	142,457

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 193,192	千円 △50,735	千円 142,457
	1 県有林県行造林事業費	193,192	△50,735	142,457
歳 出	合 計	193,192	△50,735	142,457

第 73 号 令和 6 年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72,793千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,223,258千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 2,296,051	千円 △72,793	千円 2,223,258
	1 財 産 収 入	1,026,973	△4,365	1,022,608
	2 繰 入 金	432,000	△44,000	388,000
	3 繰 越 金	87,060	△24,428	62,632
歳 入 合 計		2,296,051	△72,793	2,223,258

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 2,296,051	千円 △72,793	千円 2,223,258
	1 公用地公共用地取得事業費	2,219,077	1,614	2,220,691
	2 土地開発基金積立金	76,974	△74,407	2,567
歳 出 合 計		2,296,051	△72,793	2,223,258

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 360,000

第 74 号

令和 6 年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ282,707千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,866,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港 湾 等 整 備 事 業 収 入		千円 3,149,670	千円 △282,707	千円 2,866,963
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	993,235	△2,625	990,610
	3 財 産 収 入	54,503	26,474	80,977
	5 諸 収 入	466,932	△230,556	236,376
	6 県 債	1,395,000	△76,000	1,319,000

歳入合計	3,149,670	△282,707	2,866,963
------	-----------	----------	-----------

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 3,149,670	千円 △282,707	千円 2,866,963
	1 港湾等整備事業費	2,355,020	△11,962	2,343,058
	2 徳島小松島港津田地区整備事業費	444,315	△231,039	213,276
	3 空港周辺整備事業費	350,335	△39,706	310,629
歳出合計		3,149,670	△282,707	2,866,963

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 80,000
		上屋管理費	25,000
		施設等運営費	5,000

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港 湾 等 整 備 費 事 業	1 港 湾 等 整 備 費 事 業	徳島小松島港赤石地区整備事業費	千円 36,000	千円 55,255
	2 徳島小松島港 津田地区 整備事業費	臨海土地造成事業費	72,000	180,000

第3表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度	
	補 正 前	補 正 後
空 港 周 辺 整 備 事 業	千円 348,000	千円 272,000
計	1,395,000	1,319,000

第 75 号

令和 6 年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98,028千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,248千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 190,276	千円 △98,028	千円 92,248
	1 財 産 収 入	1,003	13	1,016
	3 諸 収 入	128,454	△98,041	30,413
歳 入 合 計		190,276	△98,028	92,248

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨 学 金 貸 付 金		千円 190,276	千円 △98,028	千円 92,248
	1 奨 学 金 貸 付 金	190,276	△98,028	92,248
歳 出	合 計	190,276	△98,028	92,248

第 76 号

令和 6 年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ182千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,111,818千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,112,000	千円 △182	千円 3,111,818
	1 証 紙 収 入	2,253,233	△146,102	2,107,131
	2 繰 越 金	858,767	145,920	1,004,687
歳 入 合 計		3,112,000	△182	3,111,818

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		千円 3,112,000	千円 △182	千円 3,111,818
	1 他 会 計 繰 出 金	3,112,000	△182	3,111,818
歳 出 合 計		3,112,000	△182	3,111,818

第 77 号

令和 6 年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,568,490千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,618,510千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 19 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 収 入		千円 96,187,000	千円 △1,568,490	千円 94,618,510
	1 繰 入 金	66,824,000	△1,568,490	65,255,510
歳 入 合 計		96,187,000	△1,568,490	94,618,510

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 96,187,000	千円 △1,568,490	千円 94,618,510
	1 公 債 費	96,187,000	△1,568,490	94,618,510
歳 出 合 計		96,187,000	△1,568,490	94,618,510